

令和5年度 宮城県中学校体育連盟剣道専門部強化事業実施要項
第7回宮城県中学校新人剣道選抜大会

- 1 目的 県内中学生を対象に個々の技能とチーム力を高め、東北・全国大会で活躍できる選手を育成し、本県の競技力向上を図る。
- 2 主催 宮城県中学校体育連盟
- 3 共催 大崎市教育委員会
- 4 後援 一般財団法人 宮城県剣道連盟
- 5 主管 宮城県中学校体育連盟剣道専門部
- 6 期日 令和5年11月25日(土) 男女団体戦
令和5年11月26日(日) 男女学年別個人戦
- | | | | |
|---------|-------|---------|--------|
| 開 館 | 7時50分 | 竹 刀 検 査 | 8時00分 |
| 審 判 会 議 | 8時30分 | 開 会 式 | 9時10分 |
| 試 合 開 始 | 9時30分 | 閉 会 式 | 15時00分 |
- 7 会場 大崎市田尻総合体育館
宮城県大崎市田尻沼部字早稲田42 TEL 0229-39-3001
- 8 参加資格
- (団体戦) ・各地区新人大会によって選出されたチームとする。または県中体連剣道専門部の推薦を受けたチームとする。
- ・出場校数は以下とおりとする。
 - ①仙台市はブロックに分け、そのブロック内の出場校数を基準とする。
 - ②仙台市以外は令和5年度地区中総体が行われた地区における出場校数を基準とする。
男子 1～4校は1校、5～8校は2校、9～12校は3校、以降同様に4校きざみとする。
女子 1～3校は1校、4～6校は2校、7～9校は3校、以降同様に3校きざみとする。
 - ・男女とも、監督(部活動指導員)1名・外部コーチ1名、選手5名、補員3名とする。
 - ・チームの編成は、選手が3名いれば参加できる。但し、不足の2名または1名は、あらかじめ負けとし、相手に2本与える。なお、不足時の空けるポジションは1名の場合は次鋒、2名の場合は次鋒と副将とする。
- (個人戦) ・各地区新人大会によって選出された選手とする。または県中体連剣道専門部の推薦を受けた選手とする。
- ・男女とも2年の部、1年の部とする。
 - ・出場人数は以下のとおりとする。
 - ①仙台市はブロックに分け、そのブロック内の出場校数を基準とする。
 - ②仙台市以外は令和5年度地区中総体が行われた地区における出場校数を基準とする。
2年の部 1～8校は2名、9～16校は4名、17～24校は6名とする。
1年の部 1～8校は1名、9～16校は2名、17～24校は3名とする。
- 9 競技規則 全日本剣道連盟試合・審判規則ならびに細則、新型コロナウイルス感染症対策のための暫定的な試合審判法、宮城県中学校体育連盟大会申し合わせ事項による。また、監督会議要項に則り競技を行う。
- 10 競技方法
- (団体戦) ・トーナメント法で行う。試合は3本勝負、時間は3分、勝敗の決しない場合は引き分けとする。
- ・勝敗の決定は、勝者数、取得本数による。以上が全て同数の場合は代表者戦を行う。代表者戦は、1本勝負、時間は3分、勝敗の決しない場合は延長戦を勝敗が決するまで行う。

(個人戦)・トーナメント法で行う。

・試合は3本勝負，時間は3分，勝敗の決しない場合は延長戦を勝敗が決するまで行う。

団体戦の代表者戦及び個人戦の延長の持ち方についての共通理解

(延長戦は2分ずつ区切って行う)延長2回 ⇒ 立ったまま開始線で10秒程度の深呼吸 ⇒

延長2回 ⇒ 立ったまま納刀・選手待機場所に戻り3分間給水 ⇒ 蹲踞をせずに試合開始

以下この要領を繰り返す。

11 表彰

- ・団体戦は男女とも3位(ベスト4)までとする。
- ・個人戦の2年生の部は男女とも5位(ベスト8)まで，1年生の部は男女とも3位(ベスト4)までとする。

12 参加料

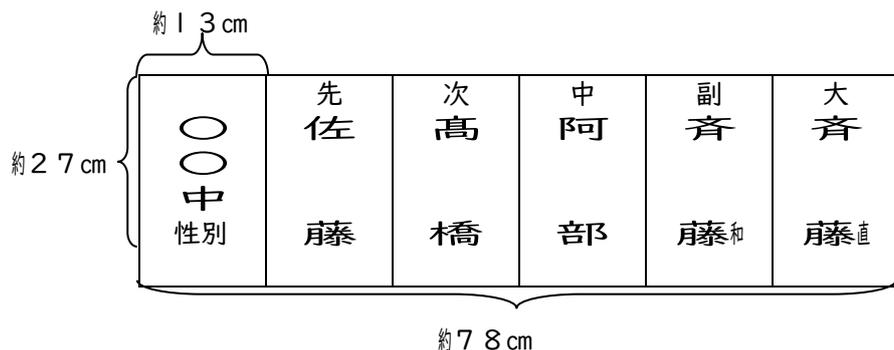
- ・団体1チーム 4,000円(大会当日納入)
- ・個人1名につき 500円(団体戦登録に関係なく大会当日納入)

13 その他

- ・大会使用竹刀については別表①のとおりとし，大会使用剣道具については別表②のとおり各校で指導する。
- ・本大会(団体戦)の上位8校(団体)は，来年度県中総体に出場した場合シード校とする。
- ・本大会(個人戦)の2年生の部のベスト8に勝ち残った選手は，来年度県中総体に出場した場合シード選手とする。
- ・出場校(団体)は団体・個人ともオーダー表を大会当日受付に提出する。

〈団体用オーダー表(模造紙1/4サイズ)〉

〈個人用オーダー表(A4サイズ)〉



210×297ミリ



学年と抽選で決定したプログラム番号を男子は黒，女子は赤で記入する。

同姓が出場する場合は名前の一字を書く。

・名札について



- ・布製とし，黒または紺地に白文字とし，学校名，氏名を明記する。
- ・中学校以外の場合で〇〇中と表記できない学校は，〇〇中に準じた正式学校名の略称とする。
(例) □□中等教育学校→「□□中等」，△△義務教育学校→「△△義務」
- ・同姓の選手がいるときは，名前の頭文字を入れる。
- ・一般的に認識しやすい書体とする。

【別表①】

剣道大会竹刀検査について				
競技で使用する竹刀について、以下の事項についてご注意ください				
長さ	114cm(3尺7寸)以内		重さ	男子440g以上、女子400g以上
先革の長さ	50mm以上		つばの色	革色(茶系統)または白色
太さ	先端部 最小径	男子25mm以上、女子24mm以上	その他	異物が入ったり巻かれたりしていないこと
	ちくとう 最小直径	男子20mm以上、女子19mm以上		
部位	確認点		備考	
先革	<ul style="list-style-type: none"> ・薄くなっていたり破れたりしていない。 ・先革と竹の間に隙間がない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・先端から先ゴムや竹が見えている竹刀は不可。 ・破れていなくても先ゴムが隙間から見えるものは不可。 	
柄	<ul style="list-style-type: none"> ・擦り切れていたり破れたりしていない。 ・柄革は模様等がない無地のもの。 		<ul style="list-style-type: none"> ・破れのあるもの(柄頭も含めて)は不可。 ・糸の結び目がほどけていても不可。 ・柄に模様や滑り止めのあるものは不可。 	
中結	<ul style="list-style-type: none"> ・全身の約4分の1に適切に結んである。 		<ul style="list-style-type: none"> ・上下に動いたり、回転するものは不可。 ・結んだあとの余った中結が長いものは不可。 	
弦	<ul style="list-style-type: none"> ・張りがあり、緩くないもの。 		<ul style="list-style-type: none"> ・適度な張りがある。 	
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・竹が割れていたり、ささくれているもの。 ・異物の混入がない。テープが巻かれていない。 ・カーボンには裂け目ができていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・竹が割れていたり、ささくれているものは不可。 ・異物の混入やテープ等が巻かれているのは不可。 ・カーボンについては裂けて中が見えるものは不可。 	
<p>※つばは柄の根元まで入るものを使用するようご指導ください。</p> <p>※革色または白色のつばを使用するようご指導ください。</p> <p>※紛失防止のため、柄に「学校名(団体名)」と「氏名」を必ず記入するようご指導ください。</p> <p>※他大会等で用いたシールをきれいにはがして検査を受けるようご指導ください。</p> <p>※2019年4月1日より施行された全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則の改正について、適正に対応した竹刀を使用するようご指導ください。</p> <p>※組み合わせ竹刀については使用不可とします。(各県事前確認済み)</p>				

【別表②】

細則 第3条 規則第4条(剣道具)は、第3図のとおりとする。

- 1 面部のポリカーボネート積層板装着面は、全日本剣道連盟が認めたものとする。
- 2 面ぶとんは、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- 3 小手は、前腕(肘から手首の最長部)の2分の1以上を保護し、小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- 4 小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては、小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が 2.5 cm以内とする。

細則 第3条の2 剣道着の袖は、肘関節を保護する長さを確保したものとする。